

# 藝大食堂ギャラリー 利用規定

(2018年12月版)

## 1、展覧会種別

藝大食堂ギャラリーでは次の展示による利用ができます。

- ・ 学生自主展覧会
- ・ 研究室による展覧会
- ・ 専攻による展覧会
- ・ 卒業生や修了生による展覧会
- ・ 東京藝術大学として展覧会
- ・ アートパスなどのイベントに合わせた展覧会
- ・ 藝大食堂企画展
- ・ 外部団体等が主催する展覧会 (※)

ただし、ギャラリーの利用においては、各専攻の教育研究成果発表に関わる展示が優先されます。

※ 外部団体等が主催する展覧会については、東京藝術大学教員の推薦を必須とします。

## 2、展示企画の承認について

- ・ 展覧会実施責任者（企画者）は所定の情報を藝大食堂に提出してください。
- ・ 藝大食堂統括ディレクターとマネージャーによって内容を判断し、専攻・研究室等の教員が主催に関わる企画の場合は展示の承認を行います。
- ・ 自主企画などの場合は、上記加えて取手校地所属教員によるワーキンググループでの承認を必要とすることがあります。

## 3、展覧会内容と展示内容についての協議

- ・ 展示プランは、展覧会実施責任者（企画者）と藝大食堂との間で協議をして調整します。
- ・ 火気や水、土などの自然物（形状による）、生き物・異臭を放つもの、膨大な電力を使用するもの、来館者に対して安全の確保が保証できないもの、公共良俗に反するもの、藝大食堂統括ディレクターとマネージャーにより展示を許可することができないと判断されたもの等の使用は認められません。
- ・ 二者間で協議がまとまらなかった場合、取手校地常勤教員と藝大食堂統括ディレクターで構成されているワーキンググループにて判断します。

## 4、利用予約と利用可能日

- ・ 利用予約は藝大食堂 WEB サイト上のギャラリーカレンダーでご確認の上、藝大食堂にご相談ください。

- ・ 教育研究成果の発表を優先するため、予約の優先は先着順ではなく展覧会の実施主体および主旨・内容に準じて決定します。
- ・ 展示の公開日は、大学の開校日に準じます。そのため、展示の公開日と搬入・搬出において、藝大食堂の休業日である土・日・祝は原則利用できません。

#### 5、利用可能時間

- ・ 搬入・搬出のための利用可能時間：平日 10 時—18 時（19 時まで退室）
- ・ 展覧会時間：10 時—18 時（19 時まで退室）
- ・ 展覧会会期中および搬入・搬出における藝大食堂ギャラリーの開閉は基本的に展覧会管理者の立ち会いのもと、藝大食堂スタッフが行います。必要に応じて藝大食堂スタッフのみで開閉を担当することは可能です。ただし、6、に示すとおり展示作品の管理に関する一切の責任を負いません。

#### 6、展覧会の運営と作品の保守管理

- ・ 藝大食堂企画展以外のすべての展覧会は、展覧会実施責任者（企画者）や展示者 によって、運営管理をしていただく必要があります。
- ・ 作品の紛失や損壊などについて藝大食堂は一切の責任を負いません。

#### 7、広報と作品画像などの利用

- ・ 藝大食堂ウェブサイト展覧会情報を掲載するため、必要情報の提供をお願いします。
- ・ 藝大食堂は展示された作品画像や展示風景を、SNS 等を利用した広報や活動広報紙に使用することがあります。写真の使用を希望しない場合は、展示実施前に予めご連絡ください。

#### 8、作品売買について

- ・ 売買が成立した場合、売買価格の 20%を藝大食堂に納入いただきます。作品売買で得た収益は、藝大食堂ギャラリーの保守管理費に利用します。

#### 9、藝大食堂ギャラリーの空間や備品の考え方について

- ・ 利用者は展覧会終了をもって速やかに原状復帰をおこなってください。原状復帰にかかる費用は企画管理者の負担となります。
- ・ 原状復帰作業の不備により、次の展示者に迷惑をかけた場合については経済的損失について当事者間で話し合うこととします。
- ・ 空間の損壊、備品の紛失や損壊はいかなる利用があっても損壊した企画管理者が弁償する義務があります。
- ・ 展示において、空間の構造上、どうしてもできない展示があり、その内容を理解したうえで取り組んでいただくことをご遵守ください。

厳禁となる展示例：・天井に穴を開ける ・天井から物を吊るす ・床に穴をあける など

- ・ 通常使用とは異なる展示を計画した場合、原状復帰が可能な内容であれば、協議の上で許可することがあります。ただし、現状復帰にかかる一切の経費は使用者本人負担とします。

例：・壁の色を変える ・床の色を変える ・展示壁の形状を変える

- ・ 藝大食堂が保有する照明器具や展示上の道具などは利用できるが、それ以上のものが必要となる場合は、企画管理者が用意することとします。

## 9、その他

- ・ 上記利用規約に明記のないことは、適宜企画管理者と藝大食堂ギャラリー間で検討をおこなうこととします。

以 上